

お 知 ら せ

平成23年9月13日
国土交通省中部地方整備局
入札監視委員会第二部会事務局

中部地方整備局入札監視委員会第二部会が第2回定例会議を開催 — 審 議 概 要 公 表 —

中部地方整備局入札監視委員会第二部会の平成23年度第2回定例会議を9月13日、中部地方整備局名古屋港湾事務所にて開催しました。

第二部会第2回定例会議では、発注工事等の中から抽出した4件の事案に係る一般競争の参加資格の設定等について審議を行いました。

入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、地方整備局長の委嘱に基づき設置された学識経験等で構成する第三者機関です。

当該委員会では、中立・公正な立場で客観的に入札及び契約手続きについて審議を行い、意見の具申又は勧告を行います。

以下、審議概要についてお知らせします。

1. 日時及び場所

日 時：平成23年9月13日（火）14時00分～16時00分

場 所：中部地方整備局名古屋港湾事務所 会議室

2. 審議概要

別紙のとおり

3. 配 布

中部地方整備局記者クラブ

4. 問い合わせ先

中部地方整備局総務部

契約管理官 笹岡 信正

電話 052-651-6263 (ダイヤルイン)

別紙1

平成23年度 中部地方整備局 入札監視委員会第二部会

第2回定例会議 審議概要

開催日及び場所	平成23年9月13日(火) 中部地方整備局名古屋港湾事務所		
委員	[部会長] 本間 靖規 (大学院教授) 矢野 和雄 (弁護士) 北野 利一 (大学院准教授)		
審議対象期間	平成23年4月1日～平成23年6月30日		
抽出案件数	総件数 4 件		
入札・契約方式	件数	工事名等	
工 事	一般競争入札 (政府調達適用)	0 件	平成23年度 名古屋港第2ポートアイランド築堤嵩上及び余水吐設置工事
	一般競争入札 (政府調達適用外)	1 件	
	工事希望型競争入札	0 件	
	通常指名競争入札	0 件	
	随意契約	0 件	
建設コンサルタント業務等 簡易公募型競争入札	1 件	平成23年度 清水港新興津泊地(-15m)事前配合調査	
建設コンサルタント業務等 簡易公募型プロポーザル	1 件	平成23年度 三河港神野ふ頭高度化整備検討業務	
役務の提供等及び物品の製造等 一般競争入札	1 件	平成23年度 警備保安業務	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答	
	別紙1-2のとおり	別紙1-2のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	意見の具申又は勧告はなし。		

別紙1-2 委員からの意見・質問、それに対する回答等

1. 報告事項についての審議概要		
報告事項		
項目	意見・質問	回答
①工事の入札方式別発注一覧 ②建設コンサルタント業務等の入札方式別発注一覧 ③役務及び物品の入札方式別発注一覧 ④指名停止措置等の運用状況 ⑤談合情報等 ⑥再度入札における一位不動状況 ⑦工事種別ごとの低入札価格調査対象工事の発生状況	なし	

2. 抽出案件の審議概要		
会議の審議対象案件は、当番の委員が入札契約方式別に事務所毎の審議実績及び地域性、事業種別毎を考慮したうえで無作為抽出したものである。		
抽出案件	意見・質問	回答
1. 一般競争入札(政府調達適用外)		
平成23年度 名古屋港第2ポートアイランド築堤嵩上及び余水吐設置工事	申請があった5社のうち、技術提案の評価が高かった3社について技術提案の内容に差がなかったのか。	提案内容に違いはありますが、点数には差がありませんでした。
	以前の同種の工事において提案された技術提案について申請者は情報を得ているのか。	技術提案内容は公表していません。
	応募者が自社の技術提案の点数を知ることができるのか。	技術評価点はわかりませんが、内訳まではわかりません。評価内容についてのポイントは公表していますので入札説明書等により推測できると思われます。
	加算点の詳細について開示請求はないのか。	開示請求の対象となっていますが請求はありません。
	本件は適正に処理された。	

2. 簡易公募型競争入札(建設コンサルタント業務等)

平成23年度 清水港 新興津泊地(-15m)事 前配合調査	土質により配合量が変わると思うが、過去の知見等により配合量等は想定できるのではないか。現場毎に試験が必要なのか。	過去の知見等により、土質毎の配合量は推定できます。しかし、現場毎に土質特性が違うため、最適な配合・コストを検証する事で、結果、工事のコスト削減となります。
	一般的な調査と思われるが、入札額にばらつきがあるのは何故か。	各社とも当方が開示している見積参考資料を取り寄せているため、業務内容は理解しているものと思われます。入札額のばらつき理由についてはわかりません。
	試験方法や人員の配置等により入札額にばらつきが出ているのでは。	調査の共通仕様書に試験方法は日本工業規格「JIS」に基づき実施することとなっています。試験方法は各社同じですが、それに費やす人員については各社差があるかもしれません。
	本件は適正に処理された。	

3. 簡易公募型プロポーザル(建設コンサルタント業務等)

平成23年度 三河港神 野ふ頭高度化整備検 討業務	23年度に港湾計画が改訂されたとのことだが、このような貨物量の調査等、費用対効果の調査は、既に行っているのではないのか。	港湾計画改定は10~15年先の三河港全体の物流等を推計しています。今回の業務は個々の施設の整備実施に当たったコスト、便益を算定するために行っているものです。
	総合評価項目の「工程表」の点数に差があるが、どこに差があったのか。	具体の調査工程については、当局の意向に沿って調査されるかどうかを見て点数をつけました。
	総合評価項目の「説得力」について、選定された者が高得点の理由は如何か。	提出された技術提案書の内容には、大きな差がなかったが、ヒアリングによる調査内容の把握度合いにより差が生じたものです。
	重要事項の指摘とは何か。	当業務において加点した重要事項の指摘は、公示時には改訂中であった費用便益算定にかかるマニュアルについて、対応可能であるということに対し評価しました。
本件は適正に処理された。		

4. 一般競争入札(役務の提供等及び物品の製造等)

平成23年度 警備保安業務	機械警備の機械は、業者が変わっても使用できるのか。	警備機械は、当事務所が所有しており、汎用性が高く、警備会社が代わっても使用できます。
	業務費の内訳はほとんど人件費ということか。	ほとんどが人件費です。
	他社に比較して入札額が低い。	業者に、参考のためヒアリングしたところ、従来から事務所周辺で警備業務を複数契約しており、新たな人件費がかからないためと聞いています。
	本件は適正に処理された。	

5. その他

	なし	
--	----	--